

第6回  
武蔵野市立第五小学校改築懇談会

令和5年1月30日

武蔵野市教育委員会

## 第6回 武蔵野市立第五小学校改築懇談会

○令和5年1月30日（月曜日）

○出席委員

鈴木座長 藤井副座長 越前委員 大川委員（三宅代理） 金子委員 相良委員 竹浪委員  
堤委員 濱口委員 林委員 藤田委員 松坂委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事  
齋藤課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱 松本主任 渡邊主事  
株式会社日建設計

○進行

議事

- (1). オープンハウスの報告について
- (2). 改築基本方針計画案について
- (3). 仮設校舎使用期間中の水泳授業について
- (4). その他

---

◎事務局挨拶

---

◎オープンハウスの報告について

○座長 それでは次第の1、オープンハウスの報告について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 資料の1をご覧ください。第五小学校新校舎配置案に関する説明会について報告いたします。

令和4年12月に実施しました近隣アンケート結果及び新校舎配置案の高さ、日影等について説明をするため、近隣住民の皆様を対象に開催いたしました。実施日は記載のとおりで、初日の21日は12名、2日目の23日は2名のご参加をいただいております。

ご意見につきましては抜粋して示しておりますが、上から8つぐらいの項目が主に北側校舎に関するご意見でした。1つ目に書いてありますとおり、「校舎北側に居住し」ということで、冬期間の日影に我慢してきたということで、日影について。2つ目は3階から4階にする根拠ということで、建物の高さ。3つ目、校庭についてということで校庭のご意見。あと5つ目のところでは、北側校舎との距離を極力取るということで、圧迫感。さらに下のほうに進みますと体育館の防音。そういったことについて北側にお住まいの方からはご意見をいただいております。

南側につきましてもご意見をいただいております。校庭につながる避難通路のことですとか、今度南側に配置されると予定しています調理室のにおいと音、あとは現在でもございますビオトープのこと。あと、木のことにつきましても、これは南側の方だけではなくて北側の方からも切ったほうがいいですとか、残したほうがいいですとか、そういったご意見をいただいております。さらにはカラス対策、あと工事の心配といったご意見がありました。

当日の説明につきましては模型とパネルで写真のとおり、分かりやすく説明した次第です。

報告は以上になります。

○座長 それではただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○副座長 近隣の方は高さ、それから日照のことをかなり気にしていらっしゃると思います。例えばビオトープを少し削って、少し校庭をずらすということは可能なのでしょうか。それから以前に出た図面では、ビオトープの中に遊具を入れていただいていたかと思いますが、ビオトープの五小通り側のところには水の出るところがありまして、遊具をどの程度設置できるのかをビオトープをもう一度よく見ていただいて、もし校庭をその分広げて校舎をずらすことが可能ならば、ぜひ近隣の方のためにやっていただきたいと思います。

○事務局 ビオトープや遊具の関係はこれから具体的に設計の中で、どれくらい縮められるのかということも検討させていただきながら、近隣の方のご意見を踏まえて、設計の中で

詳細等、検討させていただきたいと思います。

○委員 北側の方はこれまでも我慢されてきたのだと感じました。皆さんがあまり賛成されていなかった南側校舎配置案というのは、抜本的にこの不満を解消する一つの方法なのかと思っています。ただ、影ができるから、校庭が凍るからみたいな話はあったと思いますが、つい先日、五中の学校公開がありまして、私行ってきました。

今、仮設校舎が南側に建っていて、校庭が北側ですが、見て思ったのは意外と影の幅が広くないと感じました。時間帯もたまたま良かったのかもしれませんが、この南側校舎配置案にしたときに、影がどの辺まで実際伸びるものなのか想定を出して、そういったもので、意外と影がないというようなことがあれば、南側校舎の可能性もあるような気がしました。校舎の影がどこまで伸びるのかを北側校舎案、南側校舎案で出していただければと思います。

○事務局 第一中と第五中は今仮設校舎が建っていて、北側校庭という状況になっています。委員見ていただいたとのことですが、実は雨が降った後、かなりの広範囲にわたって校庭が乾かなくて使えないということで、学校が苦労している状況です。

日影図を描くのは難しいことではないのでお示しすることは可能ですが、日影の長さが長い・短いに限らず、日影になったところはやはり校庭がぬかるみます。日影になる部分は土舗装ができないので、人工舗装等何か考えていかないと南側校舎というのは難しいという状況です。

アンケートでも南側校舎案については、校庭への影響ということをご意見いただいているので、やはり南校舎案というのは難しいと判断をしているところでございます。

○委員 五中もそんな状況だったのですね。天気が良くて分からなかったです、

○委員 北側の方から多くの意見があったように感じたので、北側の状況に注目しました。現状、校舎の北側は植木等のスペースがあると思いますが、改築案ではそのスペースが小さくなっているように感じました。建物が北側に寄っているのか、今と変わらないのか教えていただきたいです。

○事務局 現況については北側にかなりのスペースがあります。①案で今と変わらない形のL字の校舎を建てるということになりますと、今よりも北側に建物は寄ります。ですので、圧迫感という問題があるということで近隣の方からはご意見をいただいております。あわせて、日影についても配慮し、近隣の方々に対しても配慮をしながら設計を進めていきたいと考えております。

○委員 説明会では、建物が現状よりさらに北側に寄るという説明はされたのでしょうか。

○事務局 はい。

○委員 分かりました。

○委員 ②案のほうは①案よりも駐車場とかが広めに見えますが、②案でも現状より狭くなるのですか。

○事務局 ②案については、①案よりはスペースが多少広いかなというところではござい

ますが、まだ配置の細かい寸法までは決定はしておりませんので、この図面レベルでは①案よりも②案のほうが少し広いかなというところです。

○委員 車も停められそうな感じなので、現状に近いようなイメージなのですか。

○事務局 多少今よりも寄っています。

○委員 ただ、4階の位置を見るとそんなに変わらないですよ。

○事務局 3階ですね。今の校舎は地下1階、地上3階なので敷地の高低差の関係で3.5階ぐらいの高さにはなっていますが、新しく建てる学校は、どちらにしても上の階に行くとセットバックといって階段状にしないと日影規制等々ございますので、そういったことは考えています。

○委員 ②案であれば現在と同等近くという表現にはなるかもしれないということですか。

○事務局 北側の離れに関しては今ほど取れないとは思いますが。

○委員 日照条件としては近いですかね。どうすれば北側の方がご納得いただけるのかと思って、悪くなるというのはさすがに言いにくくても、現状維持ですと言えると良いと思ったので。

○事務局 日影規制については、少なくとも今よりは悪くはならない条件で進めています。建物の位置に関しての圧迫感が出てくるので、いかに緩和するようなどころまで建物位置が動かせるかということこれから検討していきたいです。

○座長 では北側の方々にご配慮いただけるところまで進めていただけたらと思います。

---

### ◎改築基本計画案について

○座長 次第の2、改築基本計画及び児童数・学級数の推移について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは資料2をご覧ください。基本計画案については、骨子概要ということで前回会議までにお示しをしてきました。今回新たに記載した部分についてご説明をさせていただきます。それがまず最初の児童数・学級数の推移です。

3ページ目、児童数・学級数の推移をご覧ください。人口につきましては全国的に減少をしているのはご存じかと思いますが、本市の人口というのは増加しております。これを受けて、今後の市立小学校の児童生徒数の推計は、しばらく増加した後、以降なだらかに減少傾向になります。

第五小学校の児童数を推計をしていくということで、懇談会発足当初は平成30年推計を用いて学級数を考えてきました。平成30年推計はピークを令和30年、2048年の児童数675名、学級数24程度と予測しておりました。グラフでいいますと、細い濃い色の棒グラフが児童数を表していて、点線の線グラフが学級数を示しております。

平成30年推計ですと、少し高い見込みをしておりました。令和4年12月第6期長期計画調整計画の策定の中で人口推計がようやく出ました。これを令和4年推計と呼んでおり

ますが、児童数を見てもみますと、平成30年推計に比べると少し減るような予想になっております。ピークを令和5年から7年、2023年から2025年の、500名から550名程度で、改築後になると令和9年から14年の450から500名程度というような形で予測をしております。

今までの平成30年推計では、何名という形で人数を表していますが、令和4年推計のほうですと、幅を持たせたような推計になっていることをご理解いただければと思います。

やはり学校の児童数・学級数を考えていく上では、最新の推計値のピークを基準に考えていかなければならないですし、また、学区内の予測できない開発事業、西久保地域になります。そういった開発事業を考慮し、また35人学級ですと、1名超えるとクラスを1つ増やさなければいけないという事情もあり、普通教室の不足が生じないように、今回は21クラスを改築後の普通教室数として施設整備を進めていきたいと考えております。

○委員 改築計画の通知により、五小の学区域から人が引っ越してしまうみたいなことが、数字上分かったりするのですか。生徒数の経時変化を追ったときに、改築の影響を受ける期間だけ、生徒数が少なくなって谷間のようにになっているというようなことが分かるのでしょうか。

○事務局 そのような推計は行っていないので確たる数値はお示しできませんが、改築期間中、私立へ進学させるという保護者の方はいるのかなと予測はしているところではございます。しかし、引っ越すというお話は市まで届きませんので、前後3年間の状況の推計というのは申し訳ありませんが分からないという状況です。

○委員 もし、数値的に何か影響が出ていそうな様子を感じた場合は、仮設期間中も通常と遜色ない程度で学校生活できることをきちんと伝えることで、人口の流出のようなことを防げると思います。人数が少ないと先生から集中的に教育受けられるなどのメリットあるかもしれませんし、人数が少ないこと自体の良し悪しは分かりませんが、数字上傾向が見え始めたら、仮設期間中の対応について、施策を強化するなどして魅力をアップし、五小の長い歴史を見た時に、谷間世代にならないように注意していただければと思います。

○事務局 仮設校舎に関しましては、改築ニュースで未就学児の保護者の方にも情報提供させていただいております。仮設校舎で暮らす場合であっても冷暖房を完備していることや、工事の音への影響、そういったことはしっかりと対応していますということで情報提供は既にさせていただいているところでございます。

○委員 当然学校生活で教室にいる時間が長いので冷暖房や音は大事だと思いますが、例えば、一つの校庭を中学校と共有していくと思うので、小学生が使えるスペースの広さや安全面の配慮が必要だと思います。教室だけの話に留まらず、校庭や給食、登下校などの生活のあらゆるシーンを網羅的に分析して、それぞれのシーンに対して現状と遜色がないレベルで生活できるというところを説明していただきたいと思います。

○事務局 小中が同居するということが情報提供させていただいております。校庭もやはり狭くなるということと共有するということが、情報提供をさせていただいております。

これからも引き続きそういった情報は提供させていただきますが、やはり改築を進めるに当たって、今までと何ら変わらず校庭を使えるというのはやはり難しいので、そこはご協力をいただかないと改築が進められないと思いますので、丁寧にご案内をしていこうと考えております。

○**座長** その点につきましては、学校としても第五中学校と来年度は特に連携を強めて、しっかりと計画を立てていこうと考えています。

○**委員** 児童数については推定だけだから非常に難しいとは思いますが、今、西久保地域で2か所、大きなマンションが計画されています。あと関前で、実際にはまだ土地が余っている分野があるので、増えていくのではないかと思います。

今の政府の動き自身がどういう形になっていくのか、子どもをもっと増やすという状態と、市が今、全体的に取り入れているのは人口を増やそうという計画があるというので見て、果たしてこの数字が正しいのか分かりませんが、そのあたりはどう見えていますか。

○**事務局** まず人口推計の件に関しては、人口推計をする時点で開発計画があるものについては一定考慮された形での推計値となっております。ただ、この時点で開発計画が表に出していないものについては、やはり推計として盛り込まれておりませんので、市としてはそういったことも加味して少し18を21ということで3クラス余裕を持たせて進めていきたいと考えてはおります。

政府のほうも今、日本の将来のために子どもを増やさなければいけないということで動き始めたりしているので、そういったことにも対応できるように考えております。やはり一番避けなければいけないのは新築後、教室が足りなくて増築をするということなので、クラス数については慎重に検討を進めているところでございます。

○**委員** 今2ページの用途地域とかの建蔽率とかの後に、アスタリスクがついているのが何かと思って見ていたら、目次の一番下に、巻末に用語説明を掲載している用語には\*の記号をつけていますとなっておりますが、巻末の用語説明がない気がします。

○**事務局** 申し訳ありません。まだそこは今作成中ございまして、次回、最終報告のときには盛り込ませていただきたいと思います。

○**委員** 建蔽率とかは用語として固まっていると思いますが、地域子ども館とかは、多分どういう表現をされるか気にされる方もいらっしゃると思ったので、お伝えしました。

○**委員** 平成30年の推計のときは令和5年、6年、7年ら辺が山になっていましたが、最新だと山になっていないです。平成30年のときに令和5年、6年、7年が山になっていたのは、どのような理由があったのでしょうか。

○**事務局** 市でもそこは分析できていないので、一度お時間いただいて確認させていただければと思います。

○**副座長** 人口推計はとても予測するのが難しいことだと思います。現に桜野小とか大野田小ではスペースが足りなくなって増築したので、これから建てる学校についてもその辺よく考えてくださるとは思います。

ただ、35人学級が将来的に30人学級とか、一クラスの人数が少なくなった場合どうするか心配です。その場合、スケルトンインフィルで間仕切りを変えて、コマ数を増やし部屋の面積を少なくするということが可能なのか伺いたいと思います。

○事務局 まず35人学級が30人学級になるということについては、検討はしていますが、30人学級になると教員の数もさらに増やさなければならないということで、30人学級になるのは先ではないかと考えています。武蔵野市も今、子どもたちは増えていますが、その先は減ってまいりますので、30人学級になる頃には空き教室が出てくるだろうということで対応できると考えています。

スケルトンインフィルで間仕切り壁を変えるということは可能ですが、やはり窓の位置等もありますので、小さく部屋を割るということは想定していません。スケルトンインフィルの目的は、今後子どもたちが減ってきたときに複合化するようなことを想定しています。

○座長 次に次第の2の(2)校舎改築における標準化と各学校の特徴の考え方について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 改築基本計画案の10ページからご覧ください。これは今までの懇談会では入れていなかった新しいものになりますが、小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方について記載をしております。

まず、学校改築において重要な視点の一つに、公平な教育環境があります。武蔵野市では住んでいる場所で学校が決まる指定校制となりますので、原則として通う学校を自由に選択することができません。どの学校に通うことになってもしっかりとした機能を満たす空間の中で教育を受けることができるように、可能な限り全ての学校で公平な教育環境を整えていく必要があります。

そこで、今後の学校改築に併せて一定の標準化を進めていく事項と、各学校の特徴を生かす事項を整理いたしました。なお、先行して改築事業を進めている第一中学校と第五中学校も同様の考え方で設計をしております。

具体的に標準化を推進する項目と特徴を生かす項目については11ページの図をご覧ください。公平な教育環境、将来の教育的ニーズに対応、改築後の効率的な維持管理、将来の複合化といった視点からは、教育空間の考え方、設備・構造計画の考え方、防災機能の考え方、環境配慮の考え方、防犯・安全対策の考え方、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方については、標準化を推進していきます。

例えば、設備の考え方では、空調を設置している学校と、ない学校がないように、構造の考え方では、学校ごとに耐震性能のばらつきがないように、防災機能の考え方では、どの学校も避難所としての必要な機能を満たすことができるように、といった視点で公平な環境を整備いたします。

そして、これまでの改築懇談会でも皆様から様々なご意見をいただきました、第五小らしきについては、特徴を生かした整備方針として整理することといたします。

それでは次の12ページからは、標準化する事項として挙げていた教育空間の考え方につ

いて記載をしています。これまでの改築懇談会でもご紹介してきましたが、教育を取り巻く環境が近年変化しています。

それを踏まえて、市の全体計画の学校施設整備基本計画、こちらのほうでは学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設、これを方針の一つとして掲げています。同時に文部科学省による新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方、こちらのほうでは個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、柔軟で創造的な学習空間を実現することが重要であると示されました。これらの方針やこれからの学びの在り方を踏まえて、主として整備を進めるべき教育空間の考え方を整理しています。

具体的な内容につきましては、これまでの懇談会でご説明してきたものをまとめた形になりますけれども、普通教室の考え方、ラーニングコモنزの考え方、特別教室の考え方、そしてそれらをつなげて校舎全体ということで記載をしております。

まず12ページの①の普通教室については、多様化している学習内容や学習形態に対応することができる空間とするために、普通教室周りに可変空間、今まで説明してきた言葉ではオープンスペースになりますけれども、こういった空間を計画することを記載しております。

次の13ページの②ラーニングコモنزでは、学校図書館本来の読書・学習・情報センターとしての機能を核としながら、個別最適な学びと協働的な学びができるスペースやICT機器を活用できる環境を一体的に整備して、ラーニングコモنزとして学校の中心に開放的に計画することを記載しております。

③の特別教室・特別教室まわりでは、通常時、中での活動が見えづらい特別教室に、関連した書架や特徴ある展示をすることができる特別教室コモنزを開放的に併設することで、児童の興味・関心を誘発して、自発的な学びを促す計画をしていることを記載しています。

そして最後の④では、ここまで出てきた普通教室、ラーニングコモنز、特別教室を緩やかにつなげて校舎全体を学びの場として整備することとしています。

オープンスペースや特別教室コモنزといった多様な学びの空間を連続して配置していくことで、児童自らが学びの場を選ぶことができ、主体的な学びを促します。また、階段や吹き抜けなどで各フロアをつないで、横だけでなく縦にも連続した学びの空間とします。さらに、つなぐだけでなく、多様な学びに対応して空間を拡張や分割できる可変性、柔軟性を持たせることで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指すことを記載しております。

ここまですべて新しく入れた項目の標準化と各学校の特徴の考え方になります。

次の4の基本方針と整備方針については、これまで改築懇談会で議題として挙げさせていただいていたものになりますが、今回少し変更があるところもございますので、簡単に説明いたします。

まず15ページの4、基本方針からになります。こちらはまず3点基本方針を挙げておりますが、順番を入れ替えさせていただきました。1点目に、「地・徳・体をバランスよく育

み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設」、そして2点目に、第五小学校の教育目標である「子どもたちの「元気」「本気」「根気」であふれる校風を、地域とともに支える施設」。そして最後に、「児童の自主性を育み、異学年交流の文化を継承する施設」、こういった順番で基本方針を書かせていただきました。

続きまして、5の整備方針です。こちらにも内容には大きな変化はありませんが、構成が変わりましたのでご説明いたします。

整備方針につきましては、全体計画では第三期武蔵野市学校教育計画で示した学校教育の基本的な方向性を踏まえた、「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」「安全でゆとりのある施設」「地域のつながりを育てる施設」と、この大きな3点を掲げています。それぞれに対応する形で細かく整備方針として内容を入れ込みました。

まず(1)第五小の特徴を生かした整備方針、これはこれまで懇談会で示してきたものから変わりはありません。

続きまして16ページ、(2)学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設、そしてこれについては、①に普通教室・教室まわり、②にラーニングコモンズ、③に特別教室・特別教室まわり、④に特別支援教室と続きます。内容については、改築懇談会で今までお話ししたところから大きな変更はございません。

そして18ページで(3)安全でゆとりのある施設として、①体育施設、そして②管理諸室になりますが、こちらは前回まではお示ししていなかったものになります。改築懇談会の中で先生方の働き方といった点で、管理諸室がないのはおかしいのではないかといったご意見をいただきましたので、それを踏まえて今回こういった形で入れさせていただきました。

管理諸室につきましては、まず職員室は校庭全体を見渡すことができ、直接出入りできる1階に設置します。そしてチーム学校として一体的な学校運営を行うために、情報共有やコミュニケーションを図ることができる環境として、管理諸室を一体とした校務センター方式を検討します。

この校務センターに具体的に入る機能につきましては下のゾーニングをご参照ください。職員室の機能はもちろんですけれども、連携のいい位置に校長室、応接室、事務室や用務員室、また会議室や職員更衣室などを入れまして、一体として連携できるような形で校務センターを検討いたします。また、校務センターと児童のいる教室エリアの間には、教えてコモンズを設けて児童が立ち寄りやすく、気軽に先生に相談できる場として設けることを記載しております。

続きまして19ページから③の自校調理施設、④設備・構造計画の考え方、⑤防犯対策・安全対策、⑥環境配慮の考え方、そしてページをめくりまして、⑦バリアフリー・ユニバーサルデザインといった形で構成されています。

そして最後の(4)地域のつながりを育てる施設として、①地域子ども館、②避難所、そしてページをめくっていただいて、③地域連携・開放施設といった形で構成をしました。そ

れぞれに書かれている内容は今までの懇談会でご紹介したのから大きな変更はございません。

こちらの今回の普通教室・教室まわりの考え方の中で可動ロッカーについて、可動の家具について記載されております。第五小ではなく井之頭小学校のほうの改築懇談会ではあるんですけども、可動ロッカーの事例を知りたいというご意見がありましたので、今回こちら第五小学校のほうでも併せて事例のほうを紹介させていただきます。お手元に資料は配付していないので、前のスクリーンに映させていただきます。

今、前のスクリーンに可動ロッカー事例まとめということでお示しいたしますが、今回普通教室に計画している可動ロッカーに似たような事例ということでご紹介します。こちらは実際にある小学校のロッカーになりますけれども、このように、これはロッカーの上にホワイトボードがついていて、間仕切りのようにも使えるし、自由に動かせる形、このようにロッカーの背面にホワイトボードで書き込みもできるし貼れる。また自由にキャスターがついていて動かすことができる家具となっています。

またその他の事例ですと、これは実際の市内の大野田小学校の可動ロッカーになります。こちらと同じように可動ロッカーの事例です。こちらは下が広がっていて転倒防止の形になっている可動ロッカーの事例です。こちら、実際に使用している例の写真です。こちらも先ほどと同じ下が広がった形の可動ロッカーですが、このように普通教室のエリアとオープンスペースを簡単に間仕切っているような事例になります。可動ロッカーの事例紹介については以上になります。

これで(2)の小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方の説明は以上となります。

○**座長** では、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

○**委員** 今の可動ロッカーですが、実際には揺れの方向によってはかなりものが飛んでいくと思います。固定について心配しているのですが、大丈夫でしょうか。

○**事務局** 机、椅子については固定はできませんが、この可動ロッカーについてはフランス落として床に固定をすることを考えておまして、地震のときにも暴れないということを想定して、今後設計の中で検討していきたいと思っています。

○**委員** 前回、校内フリースクールの要望が出ていたかと思いますが、今のご説明を聞いていると特にそこは盛り込まれていないと感じたので、そのあたりをお聞かせください。

○**事務局** いただいたご意見につきましては、庁内、教育委員会の中でも議論をしたのですが、学校に来られない児童をどこかの部屋に1か所にとりよるよりは、これから造る新しい学校については校舎全体を学びの場とするということで、いろんな場所に居場所をつくり、いろんな場所で学びができるということで、学校に行きづらい子であっても自分の好きな場所を選んでいられるというような場所を設えることを考えております。校内フリースクールというような、どこかの部屋の一つ、そういった子たちを集めるということとはしないということで、教育委員会としては方針を出しております。

○委員 僕は考え方が違っていて、どこでもいって意外と不安な気がします。学校に行くことが難しいお子さんは、どこかある場所だったら行けるというのがある気がします。

昔だったら保健室に通うというような、何か自分が居ていい空間というのがある程度決まっていたほうが行きやすいのではないかと思います。教育委員会がそう判断されたことに対して少し違和感を感じました。

○座長 恐らく校内のどこかの場所を学校が選んでフリースクールとまではいかないでも、そういうコーナーといいますか、そういう子どもが安心していられる場所というのは、考えていくことになるのではないかなと思います。

○副座長 不登校の子のためのスペースというのは大事なことだと思いますけれども、その設置に関しては、現在不登校のお子さんとか保護者の方の意見というのをぜひ聞いて判断していただきたいと思います。

また別件ですけれども、五中の改築懇談会のときに反対をしました五中ステップという巨大な吹き抜け、発表ができるスペースというのがありましたが、五中と五小は校地の広さが全く違いますし、隣地との距離もかなり狭くなっていますので、採光という意味では吹き抜けは必要なのかもしれませんが、そういう、余分なスペースというのを大きく取って、校舎をコンパクトにまとめられないようなことがあっては困るなと思います。

質実剛健といいますか、デザイン的に優れて見学に来た人がすばらしいと感動するような施設よりも、学習や生活にメリットのある施設であり、近隣の方のなるべくご迷惑にならない施設であるということも大事だと思いますので、ぜひその辺も考慮して建てていただきたいと思います。

○事務局 吹き抜けを無駄に大きくはしないように努力はしていますが、やはり吹き抜けによって校舎全体をつなげていく。友達がどこで勉強しているのかというようなことを見られるような空間づくりというのは重要だと考えておまして、校舎全体を緩やかにつなぐことを実現するために必要だと考えております。

それと五中ステップという今お話をいただきましたが、今後は発表の機会が増えてまいりますので、これからの学びということで、必要だと考えております。無駄に大きくすることはいたしません、そういったスペースを第五小にもつくっていきたくて考えております。

○座長 次第2の(3)改築事業の概要について、説明をお願いいたします。

○事務局 では続いて改築事業の概要についてご説明します。改築基本計画案の24ページ、6、改築事業の概要からご覧ください。こちらにつきましては、これまでの懇談会の内容であったり、近隣アンケートなどを踏まえ、建物配置や予定規模などの概要を記載しております。

まず(1)改築計画施設の予定規模です。今回の予定規模は延べ床面積は約1万平方メートル、階数は地上4階建ての高さ14メートルを予定しています。構造は鉄筋コンクリート造を計画しております。

(2)の構成諸室ですけれども、こちらに記載している諸室を今回計画する予定です。記載しているものについては武蔵野市の全体計画に記載しているものと同じになります。体育施設のプールにつきましては、今まだ設置について決定していないので、(プール)という書き方で記載しております。

(3)は想定工程になります。今年度、令和4年度につきましては約1年で基本計画、そして令和5年度は基本設計、令和6年度は実施設計と、それぞれ1年ずつ行います。令和6年度までが第五小学校の児童が既存校舎で生活し、令和6年度の終わりには仮設校舎へ引っ越しをします。そして令和7年度からは解体工事が約1年、そして令和8年度、9年度にかけて新築工事を行います。この間、児童は第五中学校にある仮設校舎で生活をします。令和9年度の途中で新校舎へ引っ越しをして、令和9年度途中から令和10年度、その後ずっと第五小学校の新校舎で生活するような形になります。

こちらの工程については現時点で想定している工程のため、今後の設計の中で変更する可能性がございます。

続きまして25ページ、(4)建物配置です。こちらは今まで北西、北、南それぞれに配置した4案を候補として改築懇談会、また近隣住民へのアンケートなどを実施してきました。その結果、こちらに記載している、今まででいうと①-2案ですかね、L型に配置する形を今回記載させていただいております。

これに決定している理由としましては、周辺環境が大きく変わらないこと、新しい時代の教育環境をレイアウトできること、校庭の大きさと日当たりの良好さ、そういったものから既存校舎配置が一番近い、この北西に配置する計画といたしました。こちらは大きかな配置を示しているものになりますので、令和5年度から始まる基本設計の中でさらに詳細を具体化していきます。

こちらの配置につきまして簡単にご説明いたします。敷地の北側と西側にL字状に校舎を配置して、南東側に明るく整形な校庭を確保いたします。体育館を含む地域開放諸室を北側にまとめて配置します。東西どちらの門からもアクセスがしやすいように、校舎内に通り抜けができる半屋外空間、いわゆる貫通通路を設けます。既存の雨水浸透貯留槽を生かした改築計画とします。校舎は既存と同等の広さを確保し、120メートルトラック及び50メートルの直線走路を確保します。ビオトープは既存と同位置に保存いたします。

それでは、改築事業の概要については以上となります。

○**座長** ただいまの説明についてご質問やご意見ありましたらお願いします。

○**委員** 建物配置案はこれに決まったというところで、体育館棟と地域関連の施設はどのようなになっているのでしょうか。

○**事務局** 体育館は平家で建てる予定で、体育館の横の部分に校舎と子ども館を配置するというので、体育館の横になります。上ではなく横です。

○**委員** 体育館の高さというのは普通の校舎と同じような感じで、体育館だけ低くなるということはないのでしょうか。

○事務局 体育館の高さは、一般的な高さで、2階建てなのか3階建てなのかという高さだと思います。10メートルを少し超えるぐらいです。まだ設計していませんので具体的な高さは決定していませんが、一般的な体育館として必要な高さを確保するということだと思います。

○委員 となると北側の方は、その部分は低くなり、そこだけ日照が改善されるということになるということですか。

○事務局 そのとおりです。校舎がそこに建つよりは体育館のほうが低いので、体育館にすることによって北側の方において配慮させていただいているということだと思います。

○座長 配置図だと校舎と体育館が鈍角に交わっていますが意味があってあの形になっているのでしょうか。

○事務局 五小前公園、東側の道路のところにヒマラヤスギがあります。そこが正門になってくる関係で、なるべく子どもたちの入り口を広く取りたいというのが趣旨でございます。その関係で鈍角に振っているのですが、近隣の方からのご意見も踏まえて、正門がどれくらい縮めることができるのか、今後設計の中で詳細に検討しながら、建物がどれくらい南側に寄せられるのかを検討していきたいと思っております。

○委員 25 ページ目に東西どちらの門からもアクセスがしやすいように貫通道路と書いてあります。これは、もともとの課題認識は、夏休み等の期間に東側の門が入れなくて西門に回らなければならず、五日市街道を通らなければならないことが、不便だし危ないということが発端だったかと思っております。

なので、東西を行き来したいという意味ではなく、夏休み等の期間に東門からも入れればよく、貫通道路を求めるような話ではなかったと思っています。

どういう課題意識により、この貫通道路を設けたのかご説明をお願いします。

○事務局 貫通通路については西側にもやはり学区がございますので、東西から入れるようにという意図で設けています。

門の開閉、施錠については学校の運用の中で決めていくことになると思いますが、ハード側としては基本的に子どもたちが登校した後は、施錠ができるように電子錠を設ける予定です。ですので、それ以外のときに来校された場合にはインターホンを押していただくと、事務室から鍵を開けられるように考えております。

長期休み期間に児童が来るときは、当然学校が開いているときと認識をしておりますので、インターホンを押していただければ解錠できると思います。全くフリーでオープンにするということではできませんが、そういうことを考えているのと、あと貫通通路の部分については、災害時に炊き出し等ができるようにピロティ状態にしております。通るだけではない、災害のときにも活用できるスペースということと、あとは事務局としては、今の地下のスペースがかなり有効だというお話をいただきましたので、その代替としても使えるようなスペースとして考えております。

○委員 この貫通通路は、五日市街道を通らなければならない課題への対応策という位置

づけではないと理解しました。

○事務局 はい、それだけではないです。

○委員 今まで五日市街道を通過して西側に回らなければいけなかった点は、ソフト面の運用により解決いただけるということで理解しました。

○委員 学童クラブの広さの設定というのは数字的には考えていますか。

というのは、やはり児童数が減っても今、学童に通うお子さんの率がとても高くなっていて、来年は半数以上のお子さんが学童に入るようなので、その辺もし考えていらっしゃるようであればお聞かせください。

○事務局 今回、人数を想定して特別教室の数等を計算しています。ですので、同じように地域子ども館の入所率を勘案しながら、部屋の広さというのは決めているところがございます。

○委員 24 ページ目で、工事期間が3年よりも少し短くなっていると思います。これまで3年と謳っていたかと思いますが、何が原因で短くできたのかご説明をお願いします。

もしこれが実現したならば、この令和9年度に卒業する小学生は、新校舎で卒業式ができるのではないかという期待も含めてお伺いします。

○事務局 おっしゃる通り事務局としては令和9年度に卒業する6年生を、3学期だけは新校舎で過ごさせてあげたいという思いもありまして、なるべく早く工事期間は済ませたいと思っております。

ただ、お約束できる内容ではございません。これから社会情勢も踏まえて工期を短くする方法を模索しながら進めていきたいと考えております。

○委員 ということは、工事の計画を詳細化したうえで、3か月間短縮できるという見積りを出しているのではなくて、事務局の夢として提示いただいている状況ということでしょうか。

○事務局 工事工程につきましては、解体も含めてざっくり3年間ということで以前からお示しをさせていただいております。一中、五中についてもこれから建設業者が決まってくるわけですが、その実施設計を進めている中で、一定の工事期間というのは見えてきているところもありますので、そこを参考に今線を引かせていただいているところがございます。

○委員 分かりました。一応根拠があり、3学期は間に合うかもしれないということで、目標を掲げていただいたということですね。

○委員 この想定工程を出しちゃうと、令和9年度に卒業されるお子さんや保護者の方は大分期待されると思います。

今まで我々が見ていたのは最後の27ページの表なので、卒業も入学も仮設校舎で残念だなと話していたので、この想定工程を見ると、同学年の保護者は期待が高まると思います。

○事務局 先ほどご説明したとおり、確約できるものではないので、逆にこういった書き方をしてできないほうがショックが大きいかということであれば、書き方は検討させていただきます。

きます。

この社会情勢を見ると、非常に材料調達には難があるということで、そういったことも含めてこういったことが実現できるように、今いろんなことを考えてはいるところではございますが、期待を裏切るようなことがあってはならないと思うので、検討させていただきま

○委員 資料上は3月末までとして良いと思いますが、先生方もいきなり4月1日から新校舎というのも対応が難しいところがあるのかなと思います。令和10年度を円滑にスタートするために、3学期の二、三か月間ぐらいは移転期間として計画を組んでおくのも大事かと思いました。

なので、仮に3学期スタート時は移転できなくても、卒業式だけは新校舎でやれるくらいの準備ができていないと、令和10年度の4月の入学式にも支障をきたす可能性があるのかなと思いました。

○事務局 今後設計を始めていきますので、設計の中でも、工事の工程については詰めていきながら施工者と契約をしていくということになりますので、いただいたご意見を踏まえて事業を進めていきたいと思います。

○座長 学校側としてもまだ未体験のことですので、想定するのはなかなか難しいですが、やはり学校ごと校舎を引っ越すというのは相当な準備とエネルギーが必要だと思います。学校側と調整を上手に取っていただいて、計画的に進められるようにしていただけたらと思います。

○委員 先ほど、建材のコストという言葉が出ましたが、最近の電気代とかもそうですけれども、ものすごくコスト増になった場合は、今ここで計画しているものの設備とかというのは、何かを造れないみたいな、そういう優先順位みたいなものというのはあらかじめ想定していますか。

○事務局 まず学校改築については令和元年度に、市内大野田小学校と千川小学校を除く全16校を全て建て替えるという前提で全体計画を立てました。そして令和2年度から第一中学校、第五中学校の改築事業がスタートしました。

仮設校舎を共有するというので、第一中・第五中、第五小・井之頭小はセットです。市議会からもいろいろ様々なご意見をいただいているところですが、この4校については、この社会情勢ではございますが、改築を進めることを了承いただいているところです。5校目以降は社会情勢によっては遅らせる必要が出てくるのか、そういったことはこれから検討していきたいと思います。

学校の仕様については、もともと16校全体を改築するのにやはり相当な費用がかかります。1,000億近い費用がかかります。もともとこれから造る学校については、東京都の標準仕様で造るということでスタートしておりますので、この物価高騰を受けてそれよりもグレードを落とすということをする、武蔵野市の学校施設として問題が発生するという判断をしておりますので、そういったことはしないということで今、事業を進めているという

ことで方針を立てております。

○委員 今までのイメージと違うのが駐車場の位置ですけれども、体育館のほうにあるということで、何か裏の場所になるのかなと思いました。どこから車が入るのかということと、あと校舎があって、今までは何となく東と西が抜けている部分がありましたが、そういう部分をつくれるのか。例えば、誰か東から不審者が入ってきたときに逃げられるようなコースがあるのかというのが気になりました。

○事務局 このサイズの図面ですと非常に狭く見えますが、ある程度のスペースは取れていますので、そこはご安心いただければと思います。

駐車場については、今想定しているのは東側から入るようなことも考えていたり、西側からは体育館の北側に備蓄倉庫等を考えておりますので、そこから、そこに大型の車が横づけできるようなことも考えていたりします。

行き止まり等ができないようなことを考えながら設計を進めさせていただきたいと思えます。

---

#### ◎仮設校舎使用期間中の水泳授業について

○座長 では次第の3、仮設校舎使用中の水泳の授業について、ご説明をお願いします。

○事務局 それでは資料3をご覧ください。こちらは基本計画案の最終ページにも記載してありますが、仮設校舎使用期間中の水泳授業についてです。

現在市で考えている対応といたしましては、工事期間中、第五中学校のプールではなく、総合体育館にある武蔵野温水プールまたは民間の温水プールで実施することを検討しております。中学校プールを利用できない理由としては2点あります。

まず1点目が、中学校プールが屋外に設置してあるため、共用利用をすると、夏の期間中に全学年の必要な水泳の時間数を実施できないためです。次に2点目が、中学校プールの水深を低くした場合でも、プールサイドまでが高く、児童がプールサイド上に上がることができないためです。移動については、現在貸切りバスによる移動を検討しております。

○委員 この資料を事前にいただいて大変びっくりいたしました。教育委員会の姿勢がどうしてしまったのかというぐらい思いました。

計画案28ページ、29ページにほぼ同じ内容が書かれています。実は今までもプールが使えなかったという事例があります。小学校でプールが使えなかったときにどうしたか、お教えてください。

○事務局 以前に改築の関係で自校でプールができなかったときは何校かに分けて、バスで市内の複数校の学校に移動してプール授業をやったと聞いております。

○委員 私も複数例を知っておりますけれども、一夏使えなかったときは隣の学校にプールを借りて実施しました。第五小もある小学校にプールを貸した時期があります。今回第五中のすぐそばに関前南小があります。徒歩圏内です。第五中のプールは使えないという話ですが、これは当初から改築の計画の中で想定されておりましたよね。

だから要するに、例えば関前南小のプールが使えないということの理由。それからプールサイドに上がれないという理由については、例えば中学生の中にも体の不自由な生徒がいる可能性があります。バリアフリー、ユニバーサルデザインを考えたときに、どうなのでしょう。

こういう説明で、外部の民間のプールをこれ3年間使わせると既成事実になります。結果、外部が良かったとなると、第五小にプールは要らないという話につながるわけです。私はこれについては憤りを感じています。

学校の中で教育というものは、当然ながら人格の形成ですよ。その中に当然体育の授業があり、水泳授業があるわけです。それがこの懇談会の中でも、五小にプールがないほうがいいと言った方はほとんどいらっしゃらなかったと思います。

ところが28ページの中で、メリット・デメリットの表、これは当初からありました。第2回目の懇談会で事務局はフラットですとおっしゃいました。今でもフラットかもしれませんがこれも明らかに誘導です。この水泳授業については撤回してください。

○事務局 誘導ではございません。令和7年から9年度にかけての改築期間中のプールの件を書かせていただいております。第五小のプールの設置の有無につきましては、令和5年度中に決定しないと設計に間に合いませんので、7年度から9年度の実績を踏まえて、第五小学校のプールを造る、造らないという議論にはなりません。それは断言させていただきます。

○委員 もう一つ伺いますが、第五中のプールもこれから造りますよね。3年間小学生が共用するということは見えているわけです。どうしてこういう結論になるのですか。

あるいは先ほど申し上げたように関前南小、あるいは千川小のプールが使えない理由を教えてください。

○事務局 先ほども申し上げたとおり、ほかの学校のプールをお借りすることになると、関前南小の学校だけでは対応がし切れません。そうなりますと、複数校に分けて水泳授業をしなければいけなくなります。

市営プールの温水プールを使うとバスも横づけできますので、子どもたちにとってのメリットを考えるとそれがベストではないかと結論を出しているところでございます。

○座長 どうぞ。

○委員 先ほど計画案の28ページに表が作られて、メリット・デメリット、そこに書いてある中に「改築懇談会での議論及び児童、保護者、教職員アンケート等を実施し」と書いてありますね。その中で、例えば先生方のご意見の中でも自分の学校にプールがあったほうがいいというのが圧倒的多数でしたよね。これらを踏まえられて、どうしてこの28ページができないのか。

あるいは先ほど公平性の問題がありましたね。例えば第五小にプールがなくなるということが起こったとき、公平性が明らかに欠けますよね。こういう問題も含めて、教育委員会として、あるいはこの懇談会の意向も踏まえながら、学校でプールが必要という判断がなぜ

できないのでしょうか。

○事務局 プールに関しましては、まだ設置をしないという決定に至っておりませんので、まだ検討段階でございます。懇談会でも、保護者からも児童からもご意見をいただきまして実態把握はしておりますので、それを踏まえてしっかりと検討して結論を出していきたいと思えます。

○委員 しつこいようですねけれども計画案の中にも、例えばですよ、非常に大事な話であるはずなのに、18 ページの安全でゆとりのある施設の中の体育施設の中に、あえてプールを抜いているように感じます。体育施設の中で体育館があり、校庭があり、普通はプールがここに来ます。意図的でないとするとどのようにご説明いただけますか。

○事務局 プールにつきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、まだ設置の有無について検討段階なので記載を控えさせていただいております。今後プールの設置が決定すれば、基本設計の中で書き込んでいきたいと考えております。

○副座長 違う視点からですが、第五中のプールではなく武蔵野温水プールまたは民間の屋内温水プールで実施することを予定しますって書いてありますが、これは武蔵野温水プールが改築の可能性があって、第五小の改築期間中にそれがかかりそうなので、民間もサブとして予定しているということでしょうか。

○事務局 総合体育館のプールの改修工事は令和7年度から9年度にはかからないので、そこはそういった意図での民間プールではないです。

○副座長 第五中のプールは結局最後に建て替えるということになると思えますので、第五小の子どもたちが第五中の敷地内で生活している頃にはまだ古いプールのままで、それを第五中の生徒たちが使用する。第五小の児童が元の敷地に戻ってから第五中のプールを新しく建て替えるというスケジュールでよろしかったでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員 外部の室内温水プールを使う場合、インストラクターは小学校の先生ですか。

これまでの議論の中で、教師の教え方の高め合いや、児童からすると知っている先生に教わりたい等、自校プールを推奨する理由がいくつかあったと思うので、誰が教えるのかという点も記述があると良いかと思いました。

○事務局 その書き込みについてはソフトの取扱いになるので、指導課とも協議をさせていただきながら、今後市の方針としてプールの授業をどういうふうに展開していくのかということが、これを今年度そこまで書き込めるかということもあるので、検討させていただければと思います。

○委員 誰が教えるかは未決ということで理解しました。

○事務局 今、具体的なプール授業を誰がやるのかということまでは議論に達していませんので、そこについてはお預かりさせていただければと思います。

○座長 このことに関しては学校側の意見もぜひ取り入れていただきながら、具体的にどう運用するかということを進めていただきたいです。

この文章を見ると確かに第五中のプール、水位を下げたら低学年の子は直接プールサイドには上がれないだろうと思います。それからほかの学校のプールを使えないかどうかというところですが、これは第五小の学級数と、それから他校の学級数との兼ね合いで、時間割を組むことができるのかというようなことも考えていかなければならない、非常に難しい問題だと思います。時間をかけて市と協力して練らせていただきたいと思います。

○委員 校長先生、ありがとうございます。ぜひ検討いただきたいと思いますし、また教育委員会としても、ぜひ学校の意見を踏まえてお願いしたいと思います。

なぜそこに私がこだわるかというと、28 ページの表現と、今回出された 29 ページも同じですけれども、新たな資料 3 の表現が全く同じだからです。別にこれは第五小だけの問題ではありません。今後これが前提になっていって、例えば葛飾区のように、もう学校にプールは要りませんという方針になり得る可能性があると思っています。

この 3 年間やってみてよかったという総括をして、もう民間プールで授業をすればいいよと、そういう話になるということです。インストラクターが教えたほうがいい、生徒の評判も良かったと、そうなることが見え見えです。

これは、武蔵野市の教育委員会の方針の問題です。

○事務局 学校のプールにつきましては、以前の懇談会でもお話をさせていただきましたが、武蔵野市として一律でプールを設置する、しないという決定はいたしません。

武蔵野市は、道路条件が悪いので、もしプールを外部化するとなっても、移動に関してかなり課題が多いということもあります。それについては、やはり各学校改築に併せてどうしていくのかということ、懇談会も含めて議論をさせていただきながらプールの必要性について決定していくということで、ご説明をさせていただいております。

ですので、今回の令和 7 年度から 9 年度の事例を使って、今後学校にプールは要らないというような方向を教育委員会で考えているわけではないので、誤解をしていただかないほうがいいかと思います。各校ごとに議論をした上で検討していきます。

○委員 この資料を学童協のメンバーとも見たときに、1 時限 45 分の中では難しいのではないかと質問もあったので、そういうところも保護者としては心配しています。

○座長 前にも少しお話したと思いますが、桜野小に勤めていたときに、1 年間校舎の増築でプールが使えなかった時期がありました。そのとき、バスでピストン輸送を行い第二小、千川小、関前南小、境南小を使わせていただきましたが、やはり移動時間が取られますから、指導の時間も取れるような時間設定をして、何とか 1 年間乗り切りました。やはり子どもの泳力を向上させる、体育の授業として成立するように考えていく必要があると思っています。

---

## ◎その他

○座長 次第の 4、その他について、事務局よりお願いします。

○事務局 それでは、資料の4をご覧ください。武蔵野市立第一中学校及び第五中学校改築における建設費の変動予測についてご説明をさせていただきます。

こちらのグラフは、昨今の社会情勢の影響による工事費の変動を予測したグラフでございまして、一般財団法人建設物価調査会のデータを基に作成をしております。この資料を用いまして改築事業費の高騰の状況を皆様と共有させていただければと思います。

グラフの見方ですけれども、まず縦軸が指数で横軸が年次になっております。まず指数につきましては平成23年の平均を100としております。

工事費の変動について、まず令和3年5月に第一中学校、第五中学校の基本設計を開始しております。この時点での指数が121.067。これを基準として、その後の変化を変化率①として算出しております。これからのご説明はこの変化率①についてご注目いただければと思います。

令和3年10月の基本設計概算工事費算定時にはプラス3.194%、そしてその後、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻が始まり、その約半年後の令和4年9月にはプラス12.524%、ここまですべて最新のデータによる実績値になります。

ここからは予測ですが、昨年、令和4年12月に第一中学校、第五中学校の工事の起工をしました。この時点でプラス15.678%。そして今年の3月もしくは4月に入札を予定しています。この時点ではプラス18.828%の予測となっております。

今後どのように社会情勢が変化するか分かりませんが、今後も物価上昇が収まる可能性は低いと考えておりました、第一中学校及び第五中学校の工事費につきましては、令和3年5月の基本設計開始時点よりも18.8%増で予算要求をしていく予定でございます。

第五小学校及び井之頭小学校につきましても、第一中、第五中同様に事業費が当初予定よりも大きく膨らむことが予想されております。一中、五中の体育館と校舎の建設費はおおよそ、当初40億程度を予定しておりましたが、約2割増ということで50億近い金額に膨らんでいるという状況でございますので、今後16校、息切れしないように公平な教育環境を子どもたちに提供したいと思っておりますので、無駄に大きな学校を造らないということで進めていきたいと考えております。

続けて最後の資料5です。第五小学校と井之頭小学校も併せて進んでおりますので、この基本計画の今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

一番上から1月21日と1月23日にオープンハウス形式での近隣説明会を実施しました。

そして本日1月30日、第五小学校改築懇談会で配置案を含めた計画案の最終の確認をいただきました。配置については先ほど基本計画にも書かせていただきましたとおり、懇談会のご意見、それから近隣アンケート等を踏まえまして、教育委員会としましては①-2案で進めさせていただきたいと考えております。

そして3月2日の教育委員会、3月6日の文教委員会でこちらの計画案について報告をさせていただきます。3月6日から19日の間で、学区域内に居住の皆様はこの基本計画案についてパブリックコメントをさせていただきます。そしてこの期間中に学区内に限りま

すが説明会を行う予定です。この意見募集でいただいた内容を基本計画の中に反映させて、3月29日水曜日の第7回の改築懇談会で最終確認をいただく予定です。

そして、4月5日の教育委員会定例会で議案として提出させていただき、議決をいただいて基本計画の完成という流れを想定しております。

○**座長** 以上で本日の議事は終了しましたが、皆様から何かございますか。

○**事務局** 次回の会議は3月29日水曜日、同じく西久保コミュニティセンターの会議室で開催します。時間が14時からになりますので、よろしくお願いします。

○**座長** それでは本日の懇談会を終了いたします。

午後7時52分閉会